

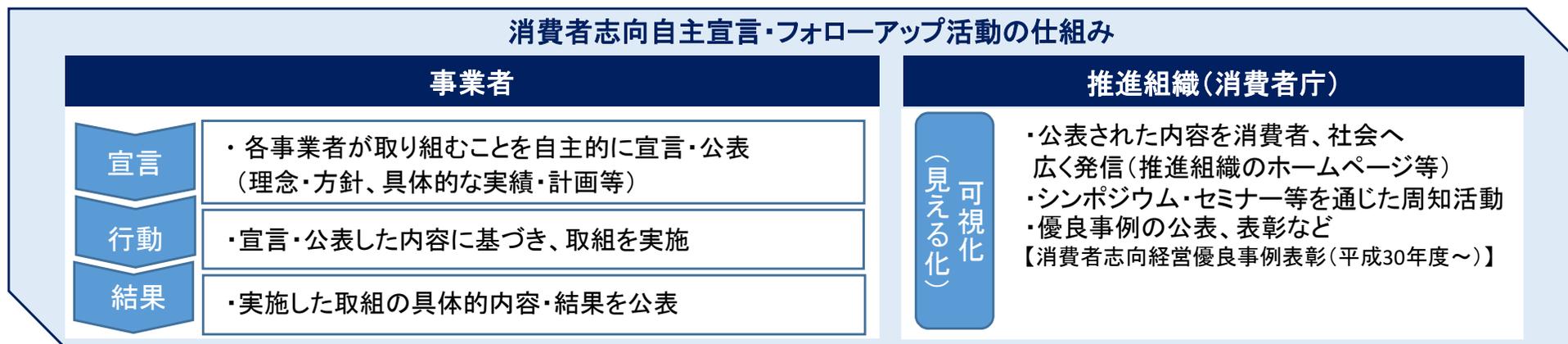
消費者志向経営及び消費者志向自主宣言について

1 消費者庁における取組

消費者志向経営とは、「消費者」と「共創・協働」して「社会価値」を向上させる経営のことと定義されています。

消費者庁では、平成28年10月に事業者団体、消費者団体、行政機関からなる消費者志向経営推進組織(以下、「推進組織」といいます。)を設け、消費者志向経営を推進しています。

推進組織では、各事業者において消費者志向経営に誠実に取り組むことについて自主宣言を行うとともに、そのフォローアップを行う「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」を呼び掛け、事業者の取組の普及を図っています。



2 徳島県における取組

徳島県では、平成29年10月に事業者団体、消費者団体、行政機関等からなる、地方初の「とくしま消費者志向経営推進組織」を設け、消費者庁とともに消費者志向経営を推進しています。

とくしま消費者志向経営推進組織の構成団体で連携し、「消費者志向自主宣言」を県内事業者に呼び掛けるなど、周知活動を行うほか、シンポジウムやフォローアップセミナーの開催、県内の消費者志向自主宣言事業者の表彰(徳島県消費者志向経営推進事業者表彰)等を行っています。

とくしま消費者志向経営推進組織

構成

【事業者団体】

徳島経済同友会
徳島県経営者協会
徳島県商工会議所連合会
徳島県商工会連合会
徳島県中小企業団体中央会
徳島県中小企業家同友会

【消費者団体等】

徳島県消費者協会
とくしま産業振興機構
徳島経済研究所

【行政機関】

徳島県
徳島市



とくしま消費者志向経営推進組織設立(平成29年10月13日)